

令和4年度森林環境贈与税使途に関する事項の公表（熊本県南阿蘇村）

令和4年9月南阿蘇村議会定例会において、令和4年度南阿蘇村一般会計歳入歳出決算が認定されましたので、森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第3項により公表する令和4年度の森林環境贈与税の使途に関する事項は以下のとおりです。

事業名	事業総額（単位：千円）			事業内容	事業詳細	事業区分
		うち森林環境贈与税充当額	基金取崩額			
森林所有者へに意向調査及び調査結果の集計	2,987	2,987		森林の状況調査や森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査	・意向調査（181.3ha） ・会計年度任用職員の報酬等	森林整備の準備作業
林道等管理整備事業	899	899		林道等の維持管理にかかる費用の補助等	・2地区	林道・林業専用道路の整備等
阿蘇地域林業担い手対策協議会負担金	448	448		林業担い手確保のための情報発信や人材育成・技術向上を目的に活動する、熊本県、阿蘇地域7市町村及び林業事業体で構成される協議会への負担金	・人材育成や確保のための研修、講習、イベント等の開催	人材育成・担い手確保
阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会負担金	284	284		地域の優良品種「ナンゴウヒ」を将来にわたり生産し続けることを目的に活動する、阿蘇地域や上益城地域の市町村及び森林所有者で構成される協議会への負担金	「ナンゴウヒ」の苗木生産、育林技術の普及や木材利用に向けたマーケティング等	森林整備等
南阿蘇村森林環境贈与税基金積立	7,616	7,616		今後、事業が増大すると想定される森林整備や林道及び森林作業道の整備に備えた積立	—	基金積立
計	12,234	12,234	0	0		

森林環境贈与税導入の効果

- ・村内の私有林の管理状況が把握でき、今後の意向が把握できた。今後も引き続き意向調査を進めるとともに、意向調査が終了した箇所の現況調査を実施し、私有林の整備に向け積極的に贈与税を活用することとする。
- ・住民自らによる、林道等の維持管理作業を推進することができた。